

令和4年度船橋市地域生活支援拠点システム 運営評価シート

※（基幹）：基幹相談支援センター （拠点C）拠点コーディネーター

資料3-3

①相談

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
事前登録の啓発及び受付について	<p>相談機能の一つとして介護者の不在や当事者の状態変化等により緊急時の支援が見込めない世帯については、地域定着支援の活用や事前の拠点コーディネーターとの面談を通じて、緊急時の支援に必要な情報を収集する必要がある。</p> <p>緊急時の支援に必要な情報を事前に収集するため、障害福祉サービス事業者等に対し、利用者が事前登録を行うよう啓発を行う。</p>	<p>（基幹）事前登録の啓発については昨年同様に、個々のケースに応じて情報提供や登録の促しを行っている。これはFAS-netにおいても同様の取り組みである。</p> <p>（拠点C）チラシやパンフレットを作成し、障害福祉課から市内の計画相談支援事業所へ今後配布を行う予定。基幹相談支援センター、FAS-net加盟の相談支援事業所等に対し、緊急時に支援が見込めない世帯への事前登録を積極的に促してもらうよう引き続きお願いしている。関係機関も対象となる当事者、家族へは積極的に情報共有、事前登録へ繋げて頂けるようになってきている。</p>	<p>（基幹）周知を含めて現状の対応が異なる（コロナ対応）点もあり、当事者や保護者への説明が簡素的にならざるを得ないと感じている。コーディネート事業の説明だけでは理解を得にくいことからQ&Aの様なものも必要と考える。</p> <p>（拠点C）チラシやパンフレットの配布をする事によって、事前登録の啓発に繋がると思われる。地域の相談支援事業所や医療機関、地域活動支援センターにパンフレット等を配布する予定だが地域拠点システムの説明をしっかりと行い配布をしないと違う意味で取られかねない。啓発も行う一方で、説明もしっかりと行い、地域拠点システムを根付かせて行きたいと考える。</p>
緊急時に備えた相談受付について	<p>障害者や家族等から、介護者不在時等に緊急事態が発生した場合に向けた相談を受け、当該相談者に対して成年後見支援制度等の情報提供を行う。</p>	<p>（基幹）サービスを利用されている方についてはこれまでの流れに応じて可能な限り調整を図る様に関係機関との確認を行っているが、サービスの利用がない（出来ない）場合や未登録者については時間を要する。</p> <p>（拠点C）今後緊急対応が必要になりそうな対象者については随時相談を受け付けている。主に基幹相談支援センターや相談支援専門員からの相談が多いが、家族会といった、地域の方々からの相談も多くなってきている。相談後、事前登録に繋げることが多い。</p>	<p>（基幹）地域力にも限界はあるため、地域力で対応可能な場合だけではなく。福祉の中では調整しきれない問題については医療・行政との連携は不可欠である。それでも調整しきれずに狭間に落ちてしまう場合は難しい。</p> <p>（拠点C）障害福祉サービスで対応可能なケースについては問題ないが、時として入院対応を必要とするケースもある。必要に応じて精神科医療や医療ケア対応施設等に繋ぐ場合も想定し、医療との連携がスムーズにできるようにする必要がある。</p>

②緊急時の受け入れ対応

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
緊急対応について	緊急性の高い相談で、連絡を受けた関係機関では対応しきれず、短期入所等の緊急対応が必要な場合、拠点コーディネーターが対応する。短期入所の緊急受け入れにあたっては本人の支援に役立つ情報を事前登録、緊急連絡先一覧等を活用して情報収集する。	（基幹）関係機関と事前に見立てが共有可能な場合は、評価項目「緊急時に備えた相談受付」にて記載した方法で対応を確認、調整して行う。しかし今日・明日と言った場合は可能な限り地域にて協力調整を試みながら、行政にも支援依頼をしている。 （拠点C）緊急対応時については、全県下で障害者支援施設の短期入所の受け入れが徐々に再開してきているが、コロナ感染症の状況次第では、今後も閉鎖や縮小していくと思われる。グループホームを含めた入所施設全体で対応する事が多くなっている。	（基幹）コロナ禍においての緊急対応調整は厳しい状況であり、受け手のリスク（感染）に関しての保証が出来ない。だからと言って調整しないわけには行かず、そのリスクを踏まえての調整になる。感染に対する問題は、福祉のみの課題では無く検査等が早急に行える状況を検討しなければ受け手のリスクは拭えないと考える。その様な中でも緊急時に対応をする事業所に頼り過ぎない方法も課題。 （拠点C）感染症の有無に関わらず、対象者の状態像に応じて臨機応変にコーディネートしていく必要がある。また、併設型短期入所を行っているグループホームが増えており今後も活用していくべきと思われる。対象者本人が受け入れを拒否するケースもあり、そのような際は訪問系サービスにも協力依頼し、入所系サービスだけに頼らない仕組みも必要である。
緊急対応後の出口支援について	緊急受け入れをしている間に、日常の生活に戻る際の支援方法を、普段関わりのある全ての事業者で検討する。拠点コーディネーターが会議を主催し、関係事業者を招集する。	（基幹）緊急対応については一定の見通しが立つまでは継続的に支援を行っている。事業の性質上、サービス利用での対応のみでは無い事から在宅者（サービス未利用）へも同様に対応を行っている。 （拠点C）出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、関係者を招集する時間的な余裕もないため実際にはほとんど実施したケースはない。	（基幹）安心して地域生活を送れる仕組みづくり。設問にある「出口支援」とはどのような事を指すのか。また出口支援に関する会議の持つ時期と持ちかたが共有しきれていない感じは残る。行き先を見つける事は勿論だが、暮らしを調整していく事に主眼を置く必要を感じる。 （拠点C）出口支援については、緊急対応と並行して行わなければならない、運用解説にあるような見本的な対応では済まないことが多い。関係者を招集する時間的な余裕もなく、実務にそぐわない部分もある。今後運用解説の見直しも含め検討していくべきと思われる。

③体験の機会・場の提供

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
短期入所の体験の機会・場の提供について	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	（拠点C）令和4年度からとよみみらい単独短期棟における短期入所サービスを段階的に再開し始めている。ほぼ満室状態で稼働をしている。	（拠点C）今後も感染者状況を把握しつつ、新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗と並行して「短期入所の体験の機会・場の提供」についても広く利用できるようにしていきたいと考えている。
グループホームの体験の機会・場の提供について	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する。	（拠点C）令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、短期入所と同様に「グループホームの体験の機会・場の提供」について少数であるが実施出来ている。	（拠点C）市内の多くのグループホーム事業者が新規ホームを開設しており、以前に比べ空室も増えてきている。短期入所が閉鎖された影響からか短期入所を利用されていた方が、グループホームに入所されたとの話が何件か出ている。グループホーム利用の相談件数も増えているが需要と供給が噛み合わず、空室が目立っている。入退所が常にある事業所も散見されている。

④グループホーム連絡協議会事務局

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
空き情報・待機者情報等の収集及び提供について	市内グループホームの基本情報、空き情報、待機者情報等の収集を行い、基幹相談支援センター、相談支援事業所等へ提供する。	（拠点C）令和4年6月末現在、船橋市グループホーム連絡協議会加盟事業所は49事業所。加盟事業所すべてに基本情報、空室情報を提供してもらっている。毎月空室情報を事務局担当職員が電話連絡して確認し、一覧を船橋市障害福祉課と基幹相談支援センターふらっと船橋に提供している。また、相談支援事業所等から問い合わせがあった場合は、対象者の希望や状況を聞いたうえでマッチングしそうなホームの空室情報を提供している。	（拠点C）新規ホーム開設の情報が船橋市指導監査課から届かないことが増えており、新規開設のチラシが届いて気が付くケースが増えて来ている。また他市で事業登録をしている事業所が船橋市内にグループホームを開設した場合も情報が入って来ない。チラシが届いて初めて知るケースが多い。現在、船橋市内で登録しているグループホームでは、あと2つの事業所が未加入となっている。今後もグループホーム連絡協議会に加盟してもらうよう働きかけていく必要がある。
グループホーム事業者向け勉強会等の企画及び運営について	市内グループホーム事業者のサービスの質の向上や連携の強化のため、意見交換会や職種別勉強会等の企画・運営を行う。	（基幹）グループホーム開設者からは障害特性や対応方法に関する説明や支援、虐待等の勉強会の依頼を受けながら、随時対応をしている。 （拠点C）コロナ禍により参集しての意見交換会や勉強会が実施できていない。その代わりにグループホーム連絡協議会事務局担当職員を中心に市内事業所を訪問し、意見交換を行っている。令和4年6月末現在で訪問事業所数29事業所。研修等も大事だが船橋市グループホーム協議会に加入しているグループホームとの関係性が薄く、また情報提供するにもアセスメントが必要で、研修等よりも土台作りを先に行う必要性を感じている。	（基幹）グループホームの数は年々増えてきている状況。しかし支援に関する質の向上はその数に比例しないと感じる。実際にGHにおいて勉強会などを実施していると、世話人はじめ支援者側の悩みなどは直に身近な問題に悩んでいる事から、千葉県事業にもある「障害者グループホーム等支援事業」を船橋市ではどの様に考えるか？ （拠点C）市内事業所訪問時に、「事業者同士横の連携を取りたい」という意見が多く寄せられている。感染症の状況も見ながら事業者が参集し、意見交換や交流ができる場の再開を目指していきたい。また、ただ集まるだけでは連携を取るまでに至らないケースも考慮し係や委員会を設けて小グループを作って交流の機会を作っていくことを企画・検討中である。
グループホーム見学会等の実施について	障害者やその家族等からグループホームの見学の希望があった際に、グループホームの見学案内を行う。必要に応じて、集団での見学会も実施する。	（拠点C）家族や当事者から見学希望があった場合には随時情報提供を行っている。集団での見学会についてはコロナ禍もあり実施できない状況である。個別相談のケースが多く集団で見学会や説明会を地域のニーズで求められているようには感じない。	（拠点C）今後も感染症の状況をみながら、必要に応じて個別の情報提供や見学案内を行っていく。集団での見学会については社会情勢も鑑みながら、地域のニーズに合わせて検討と企画を行っていくいきたい。
市内グループホームの新規立ち上げ・運営支援について	グループホームの新規立ち上げや事業運営に関して、市内においてグループホームを運営している法人及び運営予定の法人に対する助言を行う。	（拠点C）市内グループホーム事業者から、新規立ち上げや運営に関する相談が月に数件程度毎月あり、その都度相談に応じている。	（拠点C）グループホーム連絡協議会事務局としての助言も行っているが、運営事業者からは、ホーム運営者同士の横の連携や気軽に相談できる関係づくりを望まれている。そのような関係構築ができる場の再開については積極的に検討していくべきと思われる。

⑤専門的人材の確保・養成

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
専門的人材の確保・養成について	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、人材の養成を行う。	（基幹）人材育成については、サービス種類での括りではなく障害特性についての理解や対応等、知識を深める事にポイントを置いて実施している。基礎ライセンス保有者のみではなく未経験者にも必要不可欠な知識を得られればと考える。	（基幹）地域のニーズとして求められている課題に対し随時、人材育成に関する取り組みや連携は行っている。

⑥地域の体制づくり

評価項目	機能（目標）	現状	課題と改善方策
支援困難事例ケース会議について	緊急時に迅速な対応ができるよう、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握する必要がある。事前把握の一環として、基幹相談支援センター、拠点コーディネーター、相談支援事業所の三者での支援困難事例のケース会議を定期的に行い、平時から連携することにより緊急時に備える。	（基幹）緊急時の支援が見込めない世帯とはどこにも関わりのない世帯を指すと考える。何処かにつながっている場合は必要に応じた対応となる。なので事例検討会等は実際に起きたケースの振り返りである。困難事例ケース会議については主催での開催も他機関からの依頼でも参加はしている。その際に必要に応じ拠点コーディネーターへの情報提供も行う。 （拠点C）基幹と同様。船橋市障害福祉課等からの要請により支援困難事例ケース会議に必要なに応じて参加している。基幹相談支援センターや相談支援事業所からの情報提供を受け、協働しながら事前登録を行っている。	（基幹）この会議の趣旨は理解しているが、事前に行う会議としては関係機関とのケース会議が中心であり、困難であればその時点でその会議が困難事例ケース会議も兼ねて開催する方が役割分担や対応が明確で早いと考える。 （拠点C）今後も関係機関からの要請に応じ、ケース会議に参加することで対象者や家庭の状況を把握し、緊急時の対応に役立てていきたい。
各事業所（相談支援事業所以外も含む）・連絡会等とのネットワークづくりについて	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	（基幹）コーディネーターの配置は無い。相談員がそれを担っており相談支援関係、施設関係、日中活動系、就労系など連絡会等を設置している機関とのネットワークについてはこれまでと変わらずに連携保持は出来ている。	（基幹）連絡会等の設置が無い事業等については、仕組みづくりの中で各機関が主となり繋がるという事で良いのかを明確にしていく必要がある。（地活事業者等）事業縮小や撤退、開店休業等の資源としての需要と供給のバランスは取れない。
他分野（児童・高齢・医療等）とのネットワークづくりについて	基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。	（基幹）放課後等デイサービス連絡会、総合教育センターが事務局となる特別支援連携協議会への参加。介護支援専門員関係との意見交換等も行っている。	（基幹）昨年同様、医療と高齢関係はネットワークとしての構築は中々難しい。精神に関しては「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」会議にも参加はしているが、他には個々の病院毎になっている。